

文教委員会 所管事項

【教育指導部】

1 確かな学力の定着について

児童・生徒が確かな学力を身につけることができるよう「わかる授業」「魅力ある授業」づくりと「個に応じた学習の充実」を進める。「わかる授業」「魅力ある授業」については、教科指導専門員等の巡回指導やICTの効果的な活用を通じて教員の授業力向上を図り、授業改善を進める。「個に応じた学習の充実」については、専門スタッフによる補習の充実や、AIドリルなどデジタル教材を個々の学習進度に応じて有効活用していくことにより、個別最適な学びをめざす。また、英検受験費用の補助を導入するなど英語教育のさらなる充実を図る中で、小中各段階での学習到達目標とその達成に向けた取組みをトータルで組み立てる英語教育のグランドデザインの検討を進めていく。

2 心身の健全な発達について

児童・生徒一人ひとりが多様性を理解し、相互に尊重しあえる心を育むとともに、将来子ども達が心身ともに健やかに大人への入り口に立てるよう、特別の教科道徳やいじめ防止の取組みに加え、学校の教育活動全体を通して人権意識向上に向けた教育を進める。また、身体の面では、コロナ禍による子ども達の体力低下を踏まえ、怪我の防止に配慮しつつ、各校の課題や実情に合わせて運動・体育の取組みを総合的に行うことにより体力の回復と向上をめざす。

3 主体的、対話的で深い学びの実現について

児童・生徒がこれからの社会を生き抜く力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組みを進める。ICT機器のさらなる有効活用や学校図書館の利活用促進を通じ、言語能力や情報活用能力など学習の基盤となる資質・能力を育成していく。

4 その他

教育指導部については、令和5年度所管事務概要131ページから134ページに記載

【学校運営部】

1 学びの環境支援の充実

給付型奨学金をはじめとする育英資金事業や区立中学校の給食費無償化の実施を通じて、家庭の経済的負担を増加することなく、学びの環境支援の充実を図る。

また、小中学校の光熱費や給食食材について、物価高騰等による影響が見込まれる場合は、必要に応じて対策を講じる。

2 家庭・地域と連携した学校運営支援及び教育環境の整備

開かれた学校づくり協議会や学校運営協議会による学校経営・学校運営支援や地域や警察関係機関との連携による通学路の安全対策の推進等、学校と家庭、地域との連携や協働を重ね、児童・生徒の教育活動・教育環境の充実を図る。

3 児童・生徒の心身の健全な発達の支援

「おいしい給食・食育」を推進し、積極的な野菜摂取やフードロスに関する意識の向上を図り、子どもたち自身の健康増進意欲や実践力を培う。

また、小児生活習慣病予防健診の対象拡大に向けた検証や給食後の菌みがき実施校の拡大を図り、子どもたちの健やかな成長を支える。

4 その他

学校運営部については、令和5年度所管事務概要135ページから140ページに記載

【子ども家庭部】

1 就学前教育・保育施設における安全・安心の取組の徹底と質の向上

- (1) 保護者が安心して各施設に子どもを預けることができるよう、安全・安心への取組の徹底を図る。
- (2) 「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づき、地域・年齢により年度途中において発生している待機児童への対応を行うとともに、指導検査や巡回訪問による個別の指導・支援、保育者への研修等を通じて、すべての子どもに質の高い教育・保育を提供する体制を確保し向上させていく。

2 特別な支援を要する子どもや養育困難家庭への支援

- (1) 発達障がい児への支援は、支援者に専門職による研修等を実施し知識と技術の向上を目指すとともに、個別の教育支援計画・指導計画作成のシステムを活用し、適正な指導につなげていくことにより質の向上を図る。
- (2) 令和2年度以降増加している不登校児童・生徒への支援は、不登校の長期化を防ぐため、スクールソーシャルワーカーと学校の連携強化に加えて、チャレンジ学級・あすテップ等でICTを活用した学習支援も進めていく。
- (3) 養育に課題のある家庭に対しては、特に産前産後の養育支援を中心に関係部署と連携しながら支援強化を図る。

3 子どもや子育て家庭への支援

様々な経験や体験が子どもの成長には不可欠であることを踏まえ、コロナ禍において十分な実施ができなかった体験活動について、大学や地域団体等との連携を強化し、年齢に応じた多種多様なメニューを実施していくことで、子どもや子育て家庭を支援していく。

4 その他

子ども家庭部については、令和5年度所管事務概要141ページから150ページに記載